

平成27年度函館市事業評価調書

平成27年6月作成

整理番号	27	事業名	B類疾病		事業の性質別	義務的経費(一部裁量的経費)	区分			
予算事項名	大事項	定期予防接種費			中事項	B類疾病				
事業開始年度	平成 13 年度	根拠法令等	あり	■法律・政令・省令名(予防接種法) ■市条例,規則,要綱等(函館市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施要綱,函館市高齢者肺炎球菌感染症予防接種事業実施要綱)					部課名	保健福祉部保健所保健予防課
								電話番号	32-1547	

1. 事業の目的・必要性と内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	【目的】 定期接種対象者が、インフルエンザおよび肺炎球菌感染症の予防接種を受けることにより、発病や重症化の防止を図ることを目的とする。
	【必要性】 予防接種法第5条第1項により、市町村に定期接種の実施が義務づけられている。
内容	定期接種対象者が市内の契約医療機関でインフルエンザおよび肺炎球菌ワクチンの個別接種を受けた際に係る接種費用の一部または全額を助成する。 対象者は、インフルエンザ予防接種が65歳以上の市民、肺炎球菌感染症予防接種が65歳の市民(経過措置として平成30年度までの間、65歳,70歳,75歳,80歳,85歳,90歳,95歳,100歳となる者も対象)およびいずれの予防接種も60歳以上65歳未満の市民で身体障害者1級相当の内部障がい有する者。 接種費用は、一部自己負担としてインフルエンザ予防接種が1,000円、肺炎球菌感染症予防接種が4,000円で、いずれの予防接種も市民税非課税世帯に属する者は自己負担免除。

2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人,千円)

		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度予算	平成26年度決算見込	平成27年度予算	平成28年度予算要求
事業費(A)		90,919	93,294	144,354	135,895	152,008	0
特定財源	国・道						
	市債						
	その他						
一般財源		90,919	93,294	144,354	135,895	152,008	
事業を実施するために必要な人件費 <small>※人工は小数点第3位を四捨五入しているため、実際に人工がかかっても0で表示されている場合がある。</small>	職員	人工 0.50 3,754	人工 0.50 3,609	人工 1.00 7,290	人工 1.00 7,290	人工 1.00 7,512	人工 0.00 0
	嘱託職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	臨時職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.49 421	人工 0.49 421	人工 1.00 1,755	人工 0.00 0
	人件費(B)	3,754	3,609	7,711	7,711	9,267	0
総事業費計(A+B)		94,673	96,903	152,065	143,606	161,275	0

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み、その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
高齢者インフルエンザ接種率	%	52.2	52.3	51.5	
肺炎球菌感染症接種率	%	-	-	37.9	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	B類疾病予防接種率
------	-----------

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し、どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	過去3年間ににおけるインフルエンザの予防接種率の平均は、52%となっており、全国平均(平成24年度)の52.2%と同率で推移している。肺炎球菌感染症の予防接種率は37.9%であったが、年度途中からの実施であったため、今後の推移をみていきたい。
--------	---

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目	評価内容	評価内容の説明	評価項目	評価内容	評価内容の説明	
必要性	事業の市民ニーズ	評価対象外	コスト負担	コストの節減度	節減できている	平成31年度以降、肺炎球菌感染症予防接種の経過措置が解けるため、対象者数の減によるコスト削減が見込める。ワクチン相当料として実費徴収している自己負担額を見直していく必要がある。
	市の関与の妥当性	法令・条例等の根拠により関与が妥当		将来コスト増減見込み	現在より低減する可能性	
				受益者負担の適正度	見直しの余地あり	
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	執行方法	外部委託の可能性	すでに実施	市内の全医療機関に受託希望調査を行い、委託医療機関で個別接種を実施することにより、かかりつけ医等で安全に予防接種を実施することができる。
	事業目的実現のための手段	現手段も有効だが他の手段も考えられる		実施方法の効率性	図られている(今後の改善は難しい)	
評価結果から明らかになった課題事項など						

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について) 法で定められた事業であり、法改正等がなければ現行どおり継続する。
	現行どおり	(経費について) 法で定められた費用の支弁であり、法改正等がなければ現行どおり継続するが、接種者の自己負担額や自己負担額免除の対象者については今後も見直していく余地がある。

参考:他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	○中核市の状況について(中核市45市の平均) 【平成26年度 接種率】インフルエンザ:52.6%(函館市 51.5%) 肺炎球菌:43.2%(函館市 37.9%) 【平成27年度 委任単価】インフルエンザ:4,218円(函館市 3,127円) 肺炎球菌:8,075円(函館市 7,743円) 【平成27年度 自己負担額】インフルエンザ:1,212円(函館市 1,000円) 肺炎球菌:2,884円(函館市 4,000円)
----------------------------	---